

# 令和4年度 林業普及週間現地情報(8/21～8/28)

森林管理課

S G E C 森林認証の定期審査

8月22日(月)～8月23日(火)

世界には適切な森林管理を推進していくため、様々な森林認証制度がある。その中で、本県の本島北部県営林において、国内の森林を対象とした森林認証制度 S G E C のうち、「適切な管理がなされている森林について認証される F M 認証」を平成29年度に取得している。

本認証制度では、毎年審査を受けることになっており、今年は8月22日(月)、8月23日(火)の2日間に渡り審査があった。

審査では、近年の森林施業箇所の生育状況、森林施業中のモニタリング状況や、地元住民等が県営林を利用している状況について聞かれた。

地元住民等の利用については、首里城の修復の際の材として活用するために植林・育林している現場を案内し、その管理状況に高い評価を受けた。

また、審査の結果指摘事項はなく、引き続き森林管理の継続的な改善に努めてほしいとのことだった。

今後とも適切かつ効率的な森林管理及び林業振興に向けて取り組んでいきたい。



令和3年度の新植地について説明している様子

(報告者：北部農林水産振興センター 仲里、森田、仲宗根)